

受託団体名	山口県教育委員会
-------	----------

事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ・ 通信講習 (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築・推進に当たっては、特別支援教育を充実させるための教職員の専門性の向上が必須である。

特に、特別支援学校の教員には、特別支援教育全般に関する基礎的な知識や障害種ごとの専門性が求められており、このような専門性を担保する指標の一つが免許状の保有であると考えられる。

また、特別支援学校に在籍する児童生徒の重複化・多様化が進む中、特別支援学校の教員には複数の領域に対応できる免許状の保有が不可欠である。

このような中、本県においては、すべての県立特別支援学校を、原則5障害を対象とする総合支援学校に移行しており、特別支援学校の教員の免許状保有率の向上に努めるとともに、複数の領域にわたって免許状を取得することが望まれる。

さらに、近年、視覚障害、聴覚障害のある児童生徒が身近な地域の特別支援学級に就学するケースが見られるようになってきていることから、視覚障害及び聴覚障害領域の免許状保有者を増やすことは喫緊の課題である。

しかしながら、表1のとおり、視覚障害、聴覚障害領域の免許状保有状況は、知的・肢体・病弱領域と比較すると低い状況である。

そこで、視覚障害及び聴覚障害領域の特別支援学校教諭免許状の保有率の向上を加速するため、昨年度から視覚障害及び聴覚障害領域の講座を1年間で4講座開設し、受講機会の拡充を図ることとした。このことにより、短期間で必要な単位を修得することができ、校種に関係なく受講する教員が増加した。この取組を来年度も継続していくことで、5領域の特別支援学校教諭免許状取得や視覚障害・聴覚障害領域の追加を一層促進し、教員一人ひとりの専門性の向上を図っていく。また、講座の終わりには開設時期等、受講環境に関するアンケートを実施し、受講者の効率的な免許状取得や領域追加の取組につなげていきたい。

具体的な数値目標としては、当講座における本県特別支援学校教員の受講者数を昨年度より2割増とする。(表2)この目標を達成するため、校長会や学校訪問等の際に視覚障害及び聴覚障害領域の追加を積極的に行うよう資料を提示して周知を図り、認定講習を受講しやすい環境を整えていく。更に、視覚障害及び聴覚障害領域の追加が専門性の向上につながることを分かりやすく示したリーフレットを作成し、全特別支援学校教員へ配布していくことで、視覚障害及び聴覚障害領域の取得率の向上につなげていきたい。

また、本事業活用後も、視覚障害・聴覚障害領域の領域追加や5領域の特別支援学校教諭免許状の保有率向上の取組を計画的に進めていく。

(表1) 平成30年度 特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況

領域	視覚障害	聴覚障害	知肢病
保有者数	143人	164人	821人
全保有者数に対する各領域の割合	16.8%	19.3%	96.5%

※全保有者数：851人

※自立教科等の免許状を含む

(表2) 本県教育委員会免許法認定講習における本県特別支援学校教員の受講者数

講座名	2018年度 受講者数	2019年度 受講者数(目標値)
視覚障害児の心理と生理	19(41)人	23人
視覚障害教育論	22(41)人	26人
聴覚障害児の心理と生理	17(37)人	20人
聴覚障害教育論	33(55)人	40人

※ () は受講者総数

(3) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
視覚障害児の心理と生理							募集		○	認定		
視覚障害教育論			募集		○	認定						
聴覚障害児の心理と生理			募集	○		認定						
聴覚障害教育論							募集		○	認定		

(4) 認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概要 講師 職・氏名	期間	定員	中心となる領域	時間数	一・二種 専修の別 施行規則第 7条該当欄
			受講希望者 受講者数 (うち単位認定者数)	含む領域	単位数	
視覚障害児の 心理と生理	はじめに眼の構造・機能と視覚障害の概念について基礎知識を整理し、視覚障害の原因となる代表的な眼疾患について概説するとともに、視覚障害者の心理・生理・病理について解説する。次に、視覚障害者の発達とその評価という観点から、主に運動機能と知的機能の特徴について述べる。 福岡教育大学教授・中村 貴志	2019年 12月27～ 28日	90	視覚障害	1	一・二種
			46			
視覚障害教育 論	視覚障害児の心理的特性と視覚障害教育の教育課程を概観するとともに、障害特性に応じた指導法について述べる。特に視覚障害教育における教科指導および自立活動の柱となる点字指導及び歩行指導の具体的方法とその課題について解説する。 元広島大学教授・牟田口 辰己	2019年 8月17～ 18日	90	視覚障害	1	一・二種
			41			
			41(41)			

聴覚障害児の心理と生理	聴覚障害が子どもの心に及ぼす影響は極めて広範囲かつ多様である。本講義では、聴覚障害を心理・生理・病理の基本的な知識を講義し、心の構造や働きにどのように影響があるか解説する。また、それに応じた教育・指導法の基礎にも触れる。	2019年 7月27～ 28日	90 38	聴覚障害	1	一・二種
	福岡教育大学教授・相澤 宏充	35(35)				
聴覚障害教育論	聴覚障害のある幼児児童生徒に対する教育を展開するためには、きこえの障害から生じる諸課題をふまえた対応が必要となる。聴覚情報の入力に制約があると、周囲の環境把握や言語習得においても困難が生じ、結果として学習活動の遂行や社会性の発達といった諸側面において課題をかかえることにもつながる。また、聴覚障害教育における教育課程について学習するとともに、各教科や領域での指導内容とそこに求められる配慮について理解を深める。	2019年 12月21～ 22日	90 48	聴覚障害	1	一・二種
	広島大学准教授・林田 真志	45(45)				

(5) 事業の実施結果

① 認定講習の実施結果について

○表1 視覚障害及び聴覚障害領域受講者等一覧

講座名	受講希望者	受講者	単位認定者
視覚障害児の心理と生理	46人	43人	43人
視覚障害教育論	41人	41人	41人
聴覚障害児の心理と生理	38人	35人	35人
聴覚障害教育論	48人	45人	45人

○表2 視覚障害及び聴覚障害領域希望別一覧

講座名	受講希望者	特支免許未保有者	領域追加希望者
視覚障害児の心理と生理	46人	29人	17人
視覚障害教育論	41人	25人	16人
聴覚障害児の心理と生理	38人	23人	15人
聴覚障害教育論	48人	32人	16人

(数字は延べ数)

○表3 視覚障害領域（2講座）、聴覚障害領域（2講座）同時受講者

講座名	2018年度	2019年度
視覚障害領域（2講座）受講	3人	20人
聴覚障害領域（2講座）受講	14人	19人
4講座すべて受講	12人	12人

○表4 県内県立特別支援学校受講者数

講座名	2018年度	2019年度
視覚障害児の心理と生理	19人	14人
視覚障害教育論	22人	18人
聴覚障害児の心理と生理	17人	22人
聴覚障害教育論	33人	13人

表1より、各講座の受講希望者数と受講者数については、受講者辞退により、受講者数が減少している。各講座の定員数の設定については、昨年度の成果より数値目標として本県受講者数を2割増としたことや他県受講者数の見込み、講習会場の状況等を踏まえ、定員を90名として設定したが、今年度の受講者数は前年度より若干減少し、定員数の5割に満たない受講者数の講座もあるなど、検討が必要である。そのなかで特に周知の方法について改善していきたいと考える。今年度は、県内の県立学校を中心に認定講習のリーフレットを配布する等して周知を図ったが、県内小、中学校の弱視、難聴のある児童生徒の在籍数が増えてきている状況もふまえ、来年度は、県内小、中学校にも積極的にリーフレットを配布したり、市町教育委員会を通じて周知したりする等して受講者数を増加させていきたい。あわせて、本県は1年間で5障害領域の免許状取得ができるように講座を開設していることも周知する内容として触れながら、県内の特別支援学校教諭免許状保有率を向上めざすこととする。これらのことを踏まえ、来年度の講座の定員数を適切に設定していきたい。

表2、表3より、特別支援学校免許状未保有者の受講が3分の2程度、領域追加希望者の受講が3分の1程度であり、全体の3割の受講者が4講座を受講している。また、それぞれの領域2講座を受講している者は、それぞれの領域の受講者の4割程度であった。

表4より、県内県立特別支援学校の受講者数は2018年度よりも減少している。来年度も免許状未保有者や、視覚、聴覚障害領域の領域追加希望者への受講を推進していく必要がある。

②聞き取りアンケート結果（抜粋）について

「夏季に『聴覚障害児の心理と生理』を受講しており、大まかにしか理解できていなかった部分が、『聴覚障害教育論』を受講してより理解できた。」

「聴覚障害の子どもたちとの関わり方や指導方法を知ることができ、保護者との関わり方も改めて確認することができた。」

「視覚障害児について、聴覚障害や他の障害、認知症の視点からも学ぶことができ、新たな考え方や見え方ができてきて、受講できて良かったです。」

「データや動画等に解説を加えながらの講義はとても分かりやすかったです。」

「来年度また受講する予定です。よろしく願いいたします。」

「冬休み中の開催でありがたかった。」

(6) 事業の実施成果

昨年度から、視覚障害及び聴覚障害領域の講座を1年間で4講座開設し、受講機会の拡充を図ることとした。

受講者は、特別支援学校教諭免許状取得と領域追加の希望者がどちらもおり、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他の教育機関より、多数の受講申込があった。

視覚障害・聴覚障害領域4講座の開設に併せ、県立特別支援学校や公立高等学校の特別支援学校免許未保有者に対して、校長会等を通してリーフレット等を活用して受講の呼びかけを行った。その結果、(5)表4のように、昨年度と同程度の受講者数となったが、目標値として設定した2割増までに至らなかったため、来年度以降も継続的に受講を呼びかけていきたい。また、今年度は県立特別支援学校や公立高等学校への周知を主に行ったが、小、中学校の受講者も多くいることから、来年度以降県内の幼稚園、小学校、中学校等への周知も進めていきたい。

(5)②聞き取りアンケート結果(抜粋)のように、実際に受講した教員に、アンケート調査を実施したところ、受講者からは、1年間で視覚障害・聴覚障害領域の免許状を取得できることのメリットや、特別支援教育に携わる教員としての専門性を高めていくことへの前向きな回答を多く得ることができた。

来年度も引き続き視覚障害及び聴覚障害領域を開講することで、5領域全ての特別支援学校教諭免許状の取得や領域追加がさらに進むと考えられる。今年度得られた課題を整理し、特別支援教育全般に関する基礎的な知識、特に視覚障害及び聴覚障害領域の専門性を高めた教員を増やすことにより、県立特別支援学校の教員のみならず、地域の幼小中学校における早期からの専門性のある指導支援につなげること、県立高等学校等の特別支援教育の理解を深めていきたい。

(7) 今後の改善事項と方策

【改善事項】

- ・視覚障害・聴覚障害領域における免許法認定講習の周知の方法

【具体的な方策】

- ・視覚障害・聴覚障害領域における免許法認定講習のリーフレットの内容について、視覚、聴覚障害領域の認定講習を受講し免許状を取得することのメリットや、本県が1年間で免許状を取得できるというメリット等にも触れた内容に変更する。
- ・周知先を、県立特別支援学校や公立高等学校だけでなく、小学校、中学校にも配布し、県全体の受講者数の増加を図る。